

令和6年度 道徳教育の全体計画

【法的根拠】
日本国憲法 教育基本法
学校教育法 学習指導要領
東京都教育目標
中野区教育目標

学校の教育目標	
○よく考え、表現する子	自ら未来を切り拓き、次代を担う児童の育成を目指すために「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を
○豊かな心をもつ子	推進するとともに、多様性を認め合える資質や能力を
○たくましく鍛える子	育成する。

【社会の要請】 豊かな人格の形成
【保護者、地域の願い】 心身健康、社会貢献のできる人間の育成
【児童の実態】 相手を大切にできる。その一方で人間関係の構築が不得意、自分自身に自信をもてない。自己肯定感の涵養が必要。
【教職員の願い】 自己を見つめ、よさを生かし、共に生きる。

道徳教育の目標：生命尊重、人権尊重を基盤として、思い合う心や規範意識等を育て、よりよく生きるために基盤となる道徳性を育む。

学校として重点化した指導内容：「自他を大切にし、よりよく生きようとする児童の育成」

重点化に対応した指導内容

「A:主として自分自身に関すること」と「B:主として人との関わりに関すること」の相互作用を重視する。

A:希望と勇気、努力と強い意志 B:親切、思いやり B:感謝

本校の最重点内容項目

「B 親切、思いやり」

各教科
国語 伝統的な言語文化を大切にしながら言語感覚を養い、正確な読解力と表現力を培うことを通して、他人を思いやる心情を育てる。
社会 民主的な社会の一員としてのもの見方や考え方を培い国民としての自覚をもち、郷土を愛する心、公共心、公徳心を育てる。
算数 算数的活動を通して、自己のよさや他者との違いに気付き、高め合ってよりよいものを作り出そうとする態度を養う。
理科 自然に親しみ、生命や自然環境を大切にしようとする態度や、真理を追究していくこうとする態度を育てる。
生活 身近な社会や自然との関わりに関心をもつことや自分について考えること、生活上必要な習慣を身に付けることなどを通して、自立への基礎を養う。
音楽 様々な音楽を表現したり鑑賞したりしながら、美しさを感じる豊かな情操や、各国の音楽や日本の音楽に触れ、伝統や文化を大切にする心情を養う。
図画工作 表現や鑑賞の活動を通して、美しいものや気高いものに感動するなど豊かな情操を養う。
家庭 日常生活に必要な知識や技能の学びを通して、生活習慣の大切さを理解するとともに、家族を敬愛し、楽しい家庭をつくり、家族の役に田舎とする態度を育てる。
体育 適切な運動、健康・安全についての理解を通して、運動に親しみ、楽しく明るい生活を営む態度や、協力、公正などの態度、最後まで努力する態度を育てる。

補充・深化・統合

特別の教科 道徳
指導方針
○全教育活動で行う道徳教育を補充、深化、統合し、要としての役割を果たす。
○年間指導計画に基づき、毎週の道徳授業の質的向上を図る。授業の中で児童が自己を開示し、自己を受容できる学習展開を目指す。
道徳科 授業改善三原則
「①よりよい教材提示」
・教材をよく読み込み、間を大切にする。 ・教師の得意や持ち味を生かした提示を心掛ける。 ・教材半分、児童半分程度に気を配り、子どもの反応を感じ取りながら提示する。
「②分かりやすい発問」
・一言一句まで考え、言い換えをしない。 ・発問前のおさえ、つなぎを大切にする。 ・発問後、間をもち、考える時間を十分とる。
「③待つ、聞く、受け止める」
・沈黙を恐れずに待つ。 ・児童にも待つ、聞く、受け止める姿勢を育む。 ・目で、表情で、全身で受け止める。
指導の工夫
・教材提示のさらなる検討 ・的を射た中心発問と発問構成 ・前段と後段のつなぎ(ナンコツ)の意識 ・話し合いを生かした自己の振り返り ・余韻を残す様々な終末 ・児童の考えの共有と子どもと共に作る板書 ・よりよい教材の選定と年間指導計画の改善 ・体験活動を生かし、関連付けた指導

補充・深化・統合

外国语・外国语活動
日本人としての自覚をもち、世界の人と積極的に関わっていこうとする態度を育てる。
総合的な学習の時間
○自ら課題を見つけ、自ら学び考え、判断し、解決する能力、態度を育成する。 ○学び方やものの考え方を身につけ、探究活動などに主体的に取り組み、自己の生き方を考えることができる態度を養う。 ○自然体験、ボランティア体験などを通して、自らを生かし、望ましい人間関係を育てる。 ○情報や環境など、新しい社会的課題に気付き、積極的に関わろうとする意欲を育てる。 ○国際理解や環境など、現代社会の課題を探求的に取り組むことを通じて、自己の生き方を見つめようとする態度を育てる。
特別活動
○望ましい集団活動を通して、個性の伸張を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする態度を養う。
生活指導
○基本的な生活習慣を身につけ、学校のきまりを理解し、規則正しい生活ができるようにする。 ○教師と児童、児童相互の人間関係を豊かにし、信頼と尊敬、助け合いと思いやり、協力や感謝の心などを育てる。

教育環境(生活、言語、人的…等)の充実
・自ら課題を見つけ、自主的な学習態度を養う。
・安全で清潔落ち着いた学習環境を整える。
・他者を尊重し、思い合う正しい言葉づかい。
・互いに尊重し、理解し合う人の環境を醸成する。
・カウンセリングマインドを重視し教育相談機能の充実を図り、組織的な特別支援教育を推進する。

豊かな心を育む指導計画
・学校全体で取り組む道徳的実践計画(あいさつ運動)('さん」「くん」をつけて呼名する)など
・さわやか旬間ふれあい月間 令和小スタイル(聴く、話す活動の充実)あいさつ運動
・中野区子どもの権利に関する条例

家庭、地域社会、他の学校や関連諸機関との連携
・心を育てる場としての役割を明確にし、保護者地域との相互理解の上で連携して道徳性の向上を図る。
・地域の学習材や人材を活用した「学校や地域のことを考える学習」を通して、地域社会における望ましい人間関係を形成する。また、地域の「ひと、こと、もの」とのかかわりから郷土を愛する心を育てる。
・道徳授業地区公開講座を「令和小ハートフルデー」として実施し、連携の核とする。